

**認知症介護研究・研修センターの取組について
(認知症地域支援推進員の活動)**

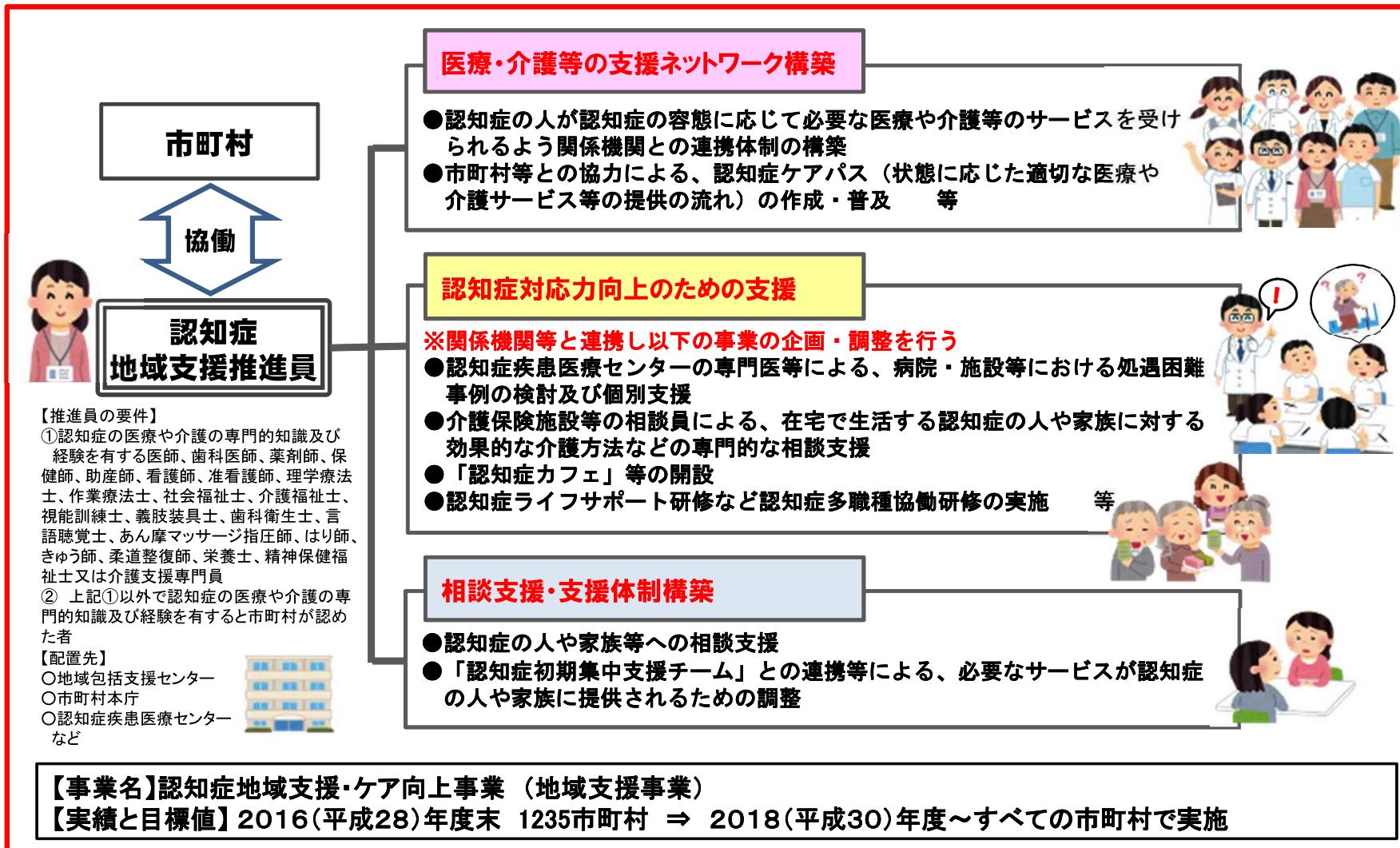
**社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修東京センター**

主な内容

1. 認知症地域支援推進員(以下、推進員)の配置状況と活動の実態・課題
2. 市町村において推進員が活動を着実・効果的に展開するために県に期待される役割について
3. 今後について

1. 認知症地域支援推進員(以下、推進員)の 配置状況と活動の実態・課題

認知症地域支援推進員



全国調査の概要

「認知症地域支援推進員の配置状況と活動実態・効果等に関する調査」
(平成28年度厚生労働省老健事業 認知症地域支援・ケア向上事業を活用した
認知症の人やその家族への支援体制の推進に関する調査研究事業)

➤ 質問紙調査(平成28年11月15日～平成28年12月26日)

◆市区町村調査（都道府県を通じて管内市区町村へ配布）

配布数：1,741件 *悉皆調査

回答数：1,001件 (回収率：57.5%)

◆推進員調査（市区町村から推進員に配布）

回答数：1,648件

1. 配置状況 (N=1001)

①平成28年度までに配置済 73.7%

* 参考: 平成27年度国統計 48.2%

平成27年度センター調査 53.7%

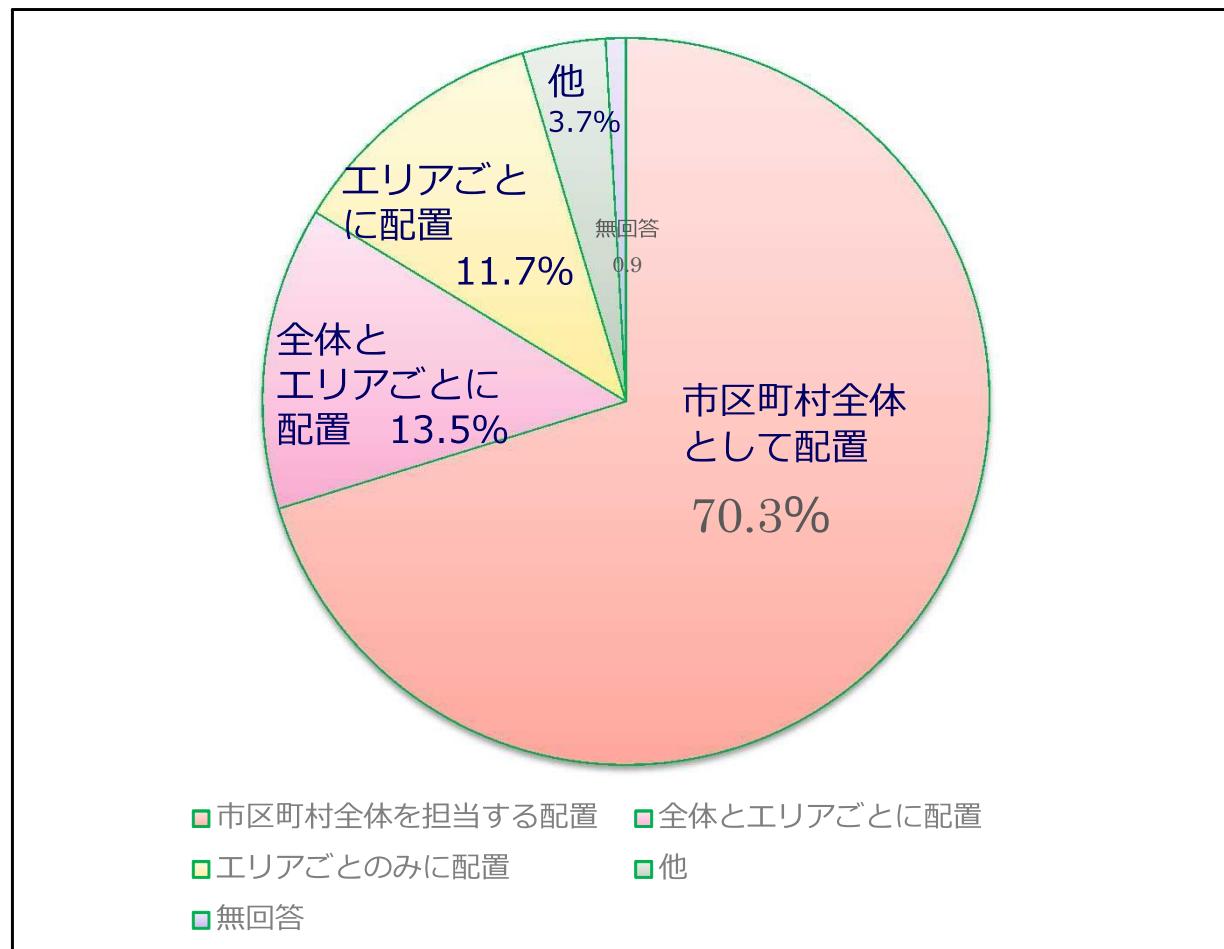
②平成28年度に初めて配置 19.2%

③平成27年度までにすでに配置済みで
平成28年度に増員した市区町村

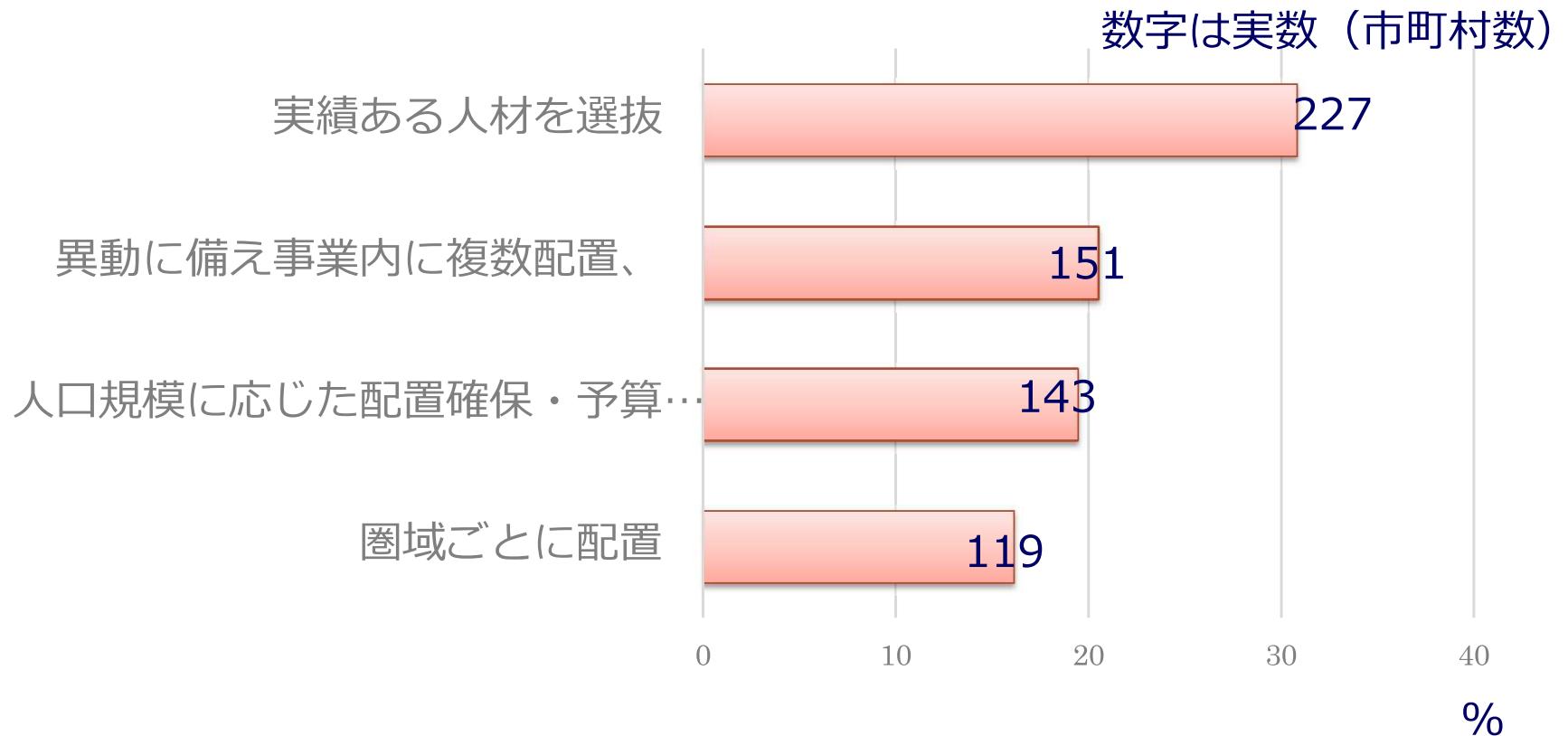
20.8%

2. 推進員を配置する基準

(N=1001)

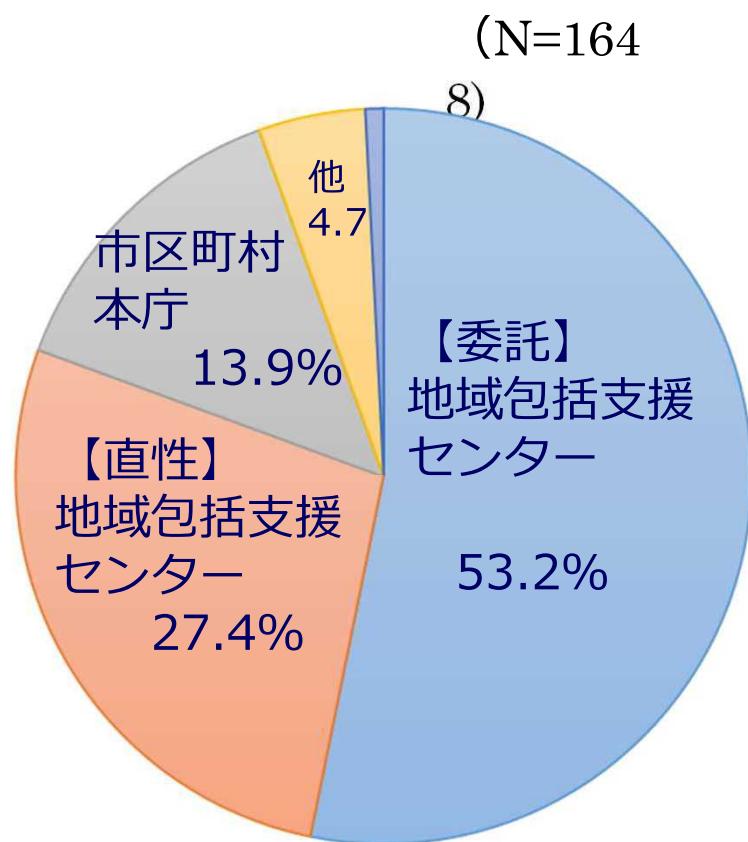


3. 推進員の活動の質や継続性を担保するための配置における工夫 (複数回答)

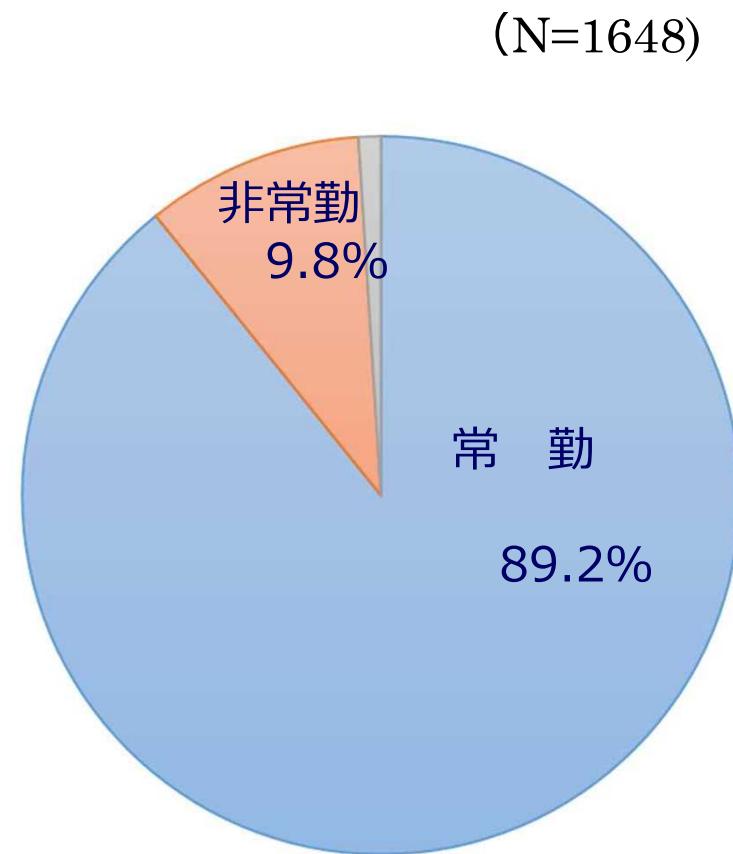


推進員調査の結果からみる 推進員の勤務状況等

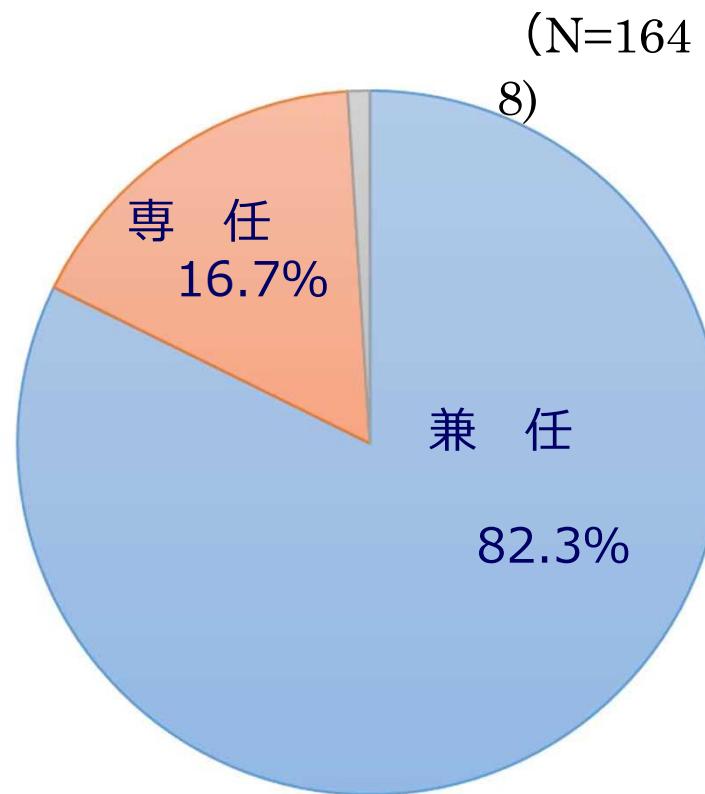
1. 配置場所



2. 勤務形態



3. 配置形態



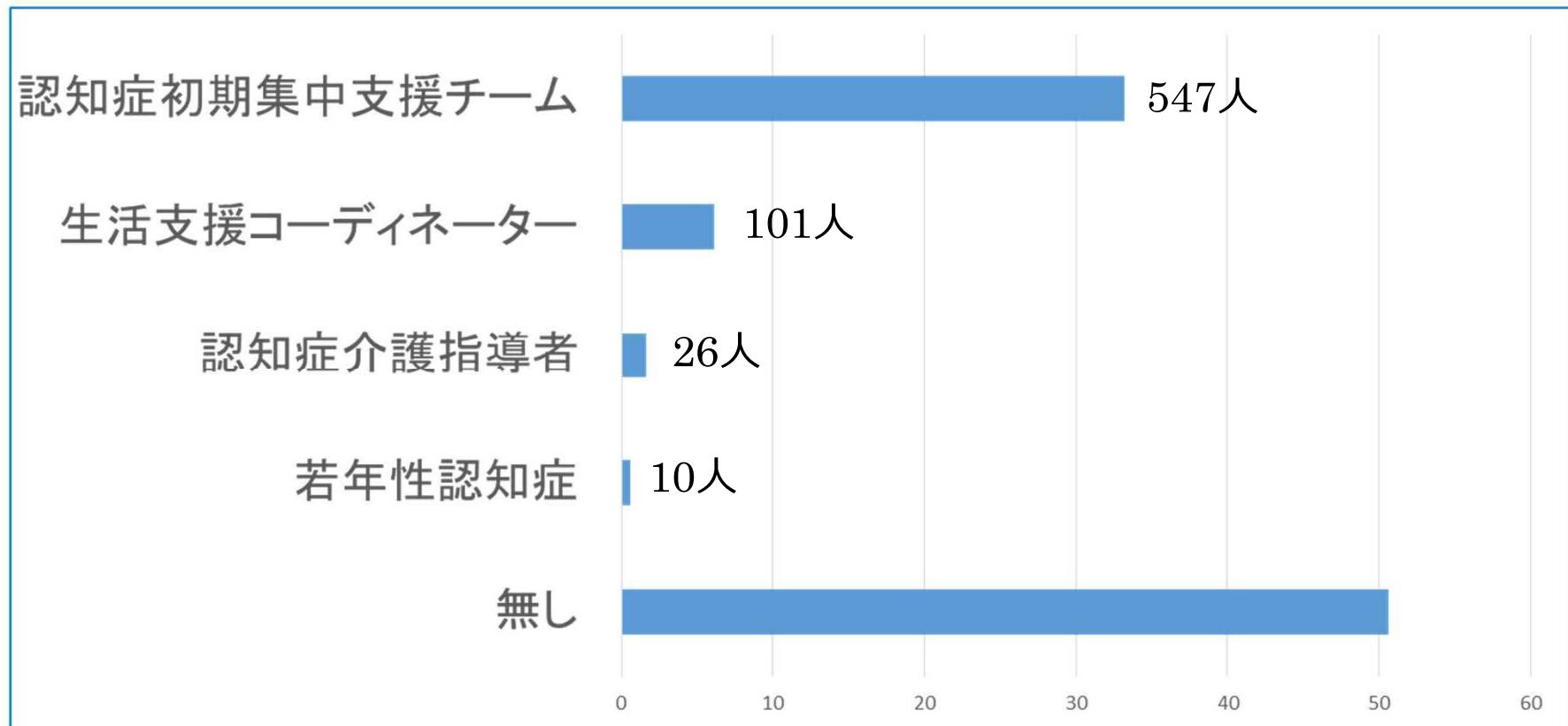
4. 業務全体の内、 推進員活動の 時間が占める率

平均 34.8%

5. 認知症施策等に関する他の役割の兼任

(複数回答)

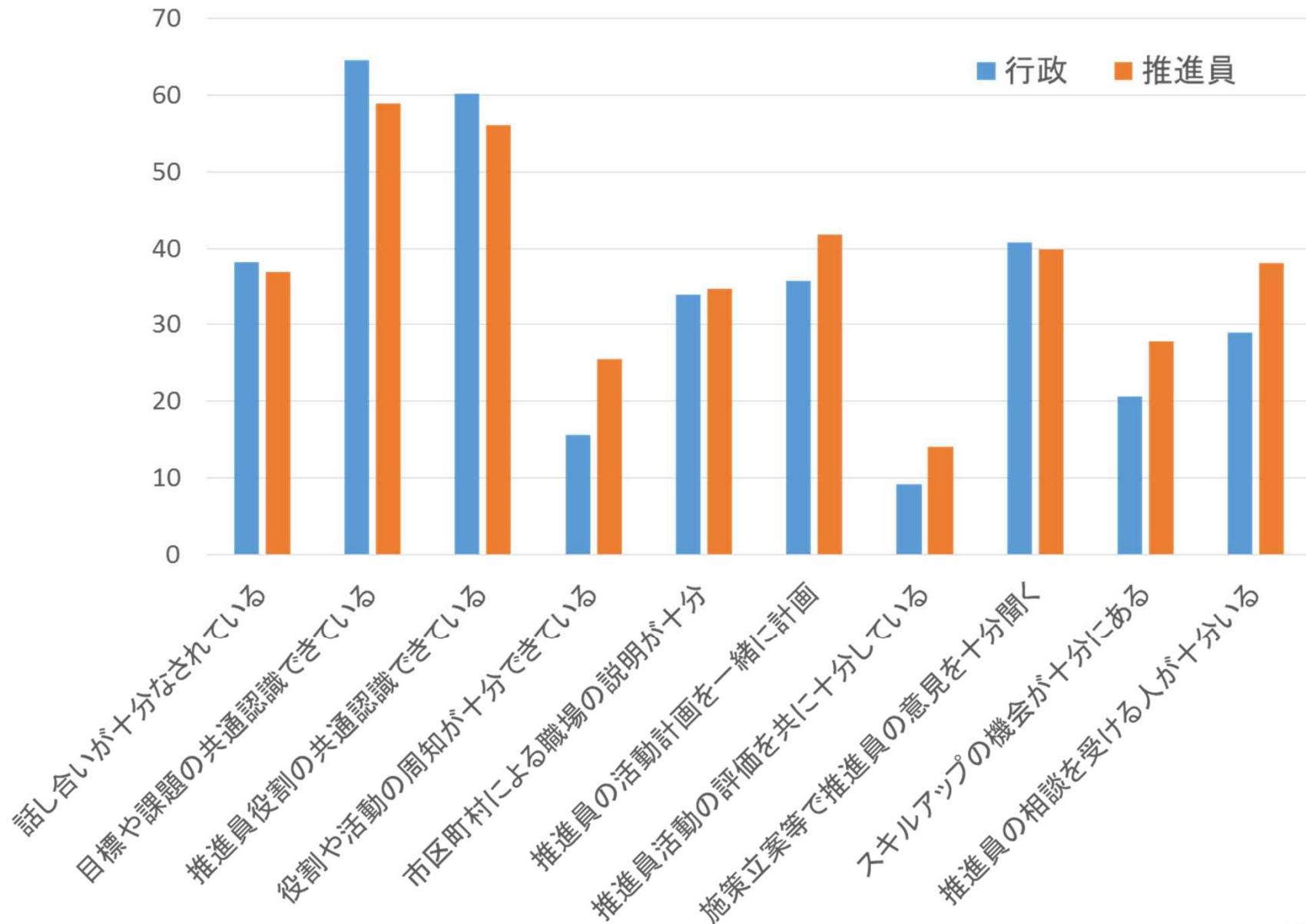
(N=1648)



推進員の活動環境について

市区町村担当者と推進員のとらえ方（比較）

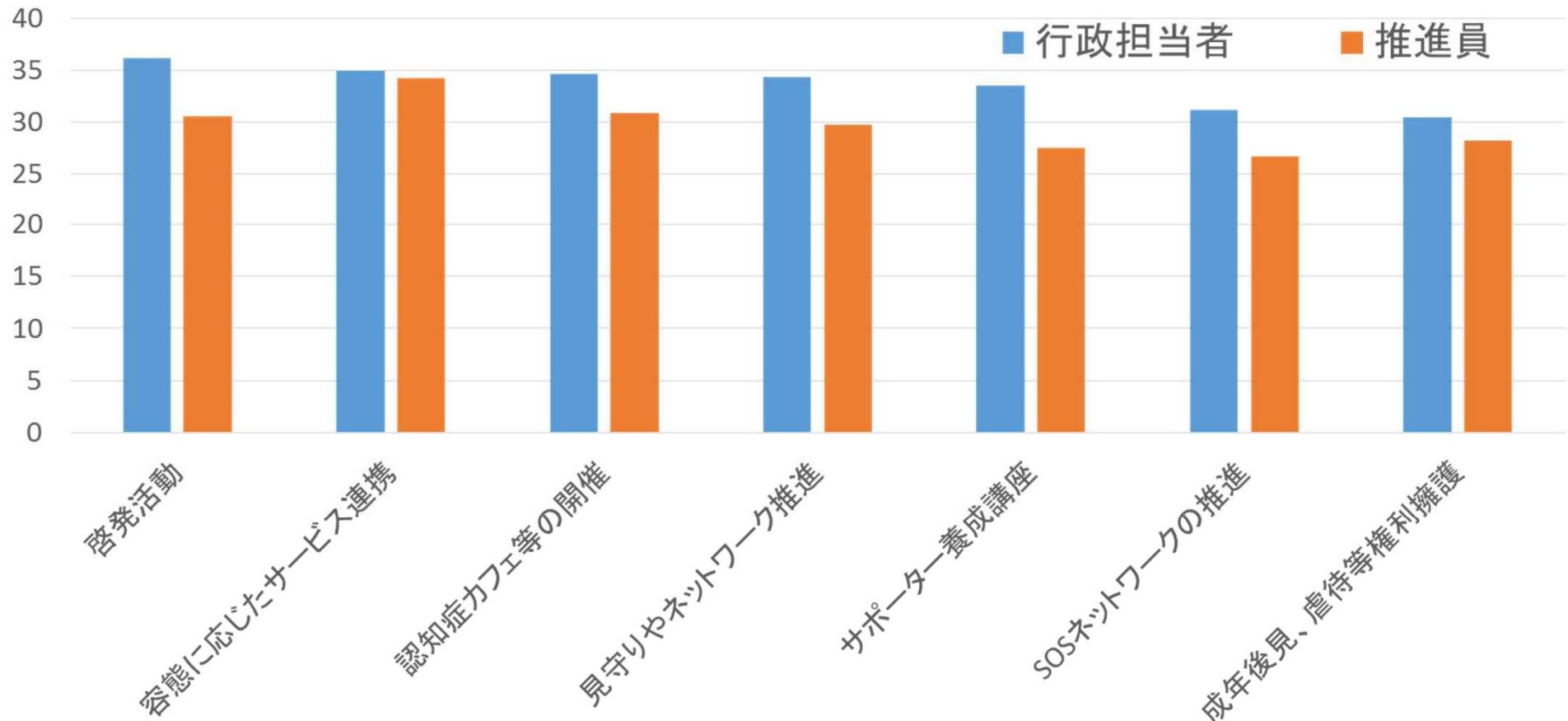
推進員の活動環境について



推進員の活動内容と効果等について

市区町村担当者と推進員のとらえ方（比較）

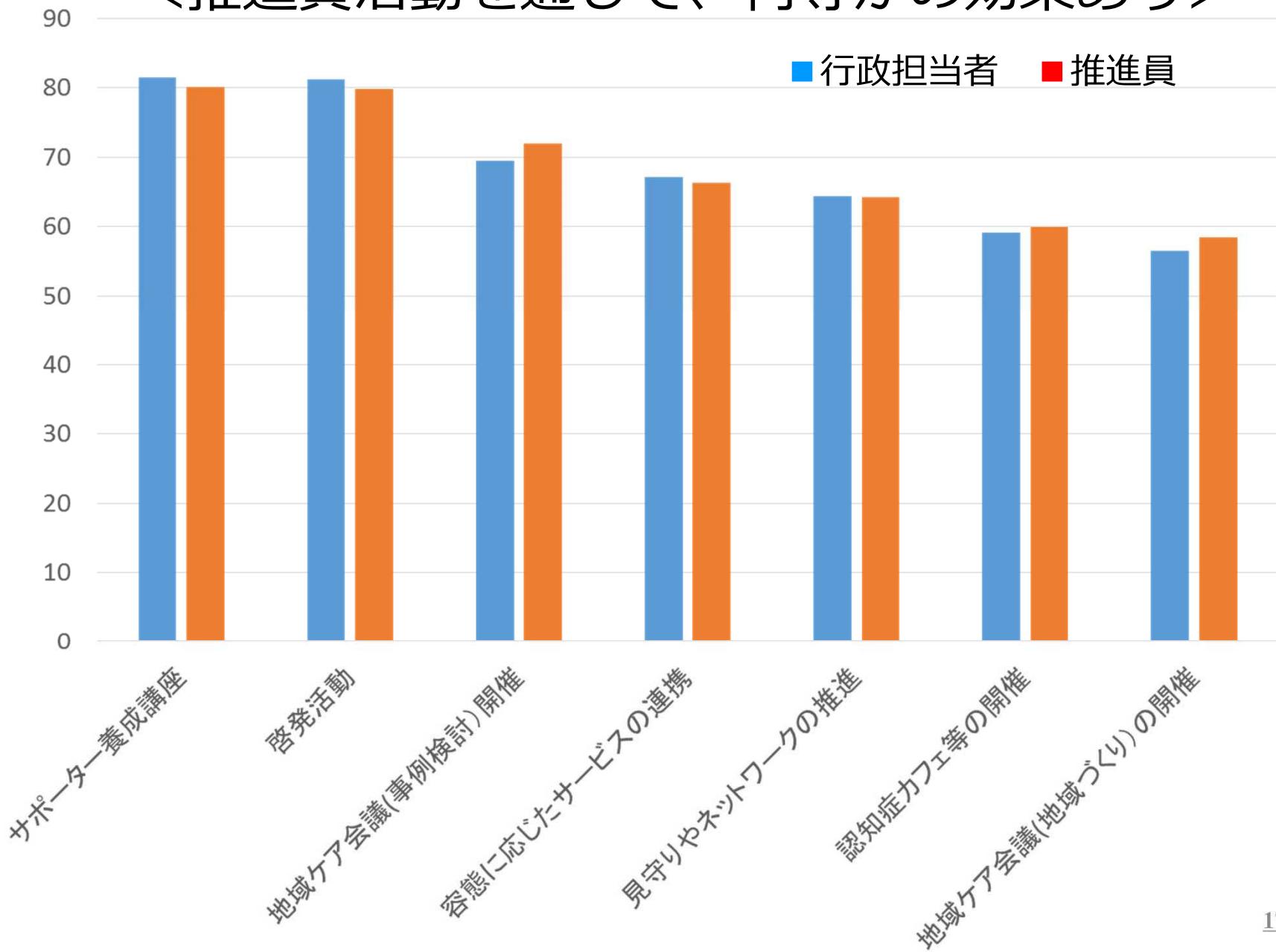
活動を通じて<関係者をつないでいる>



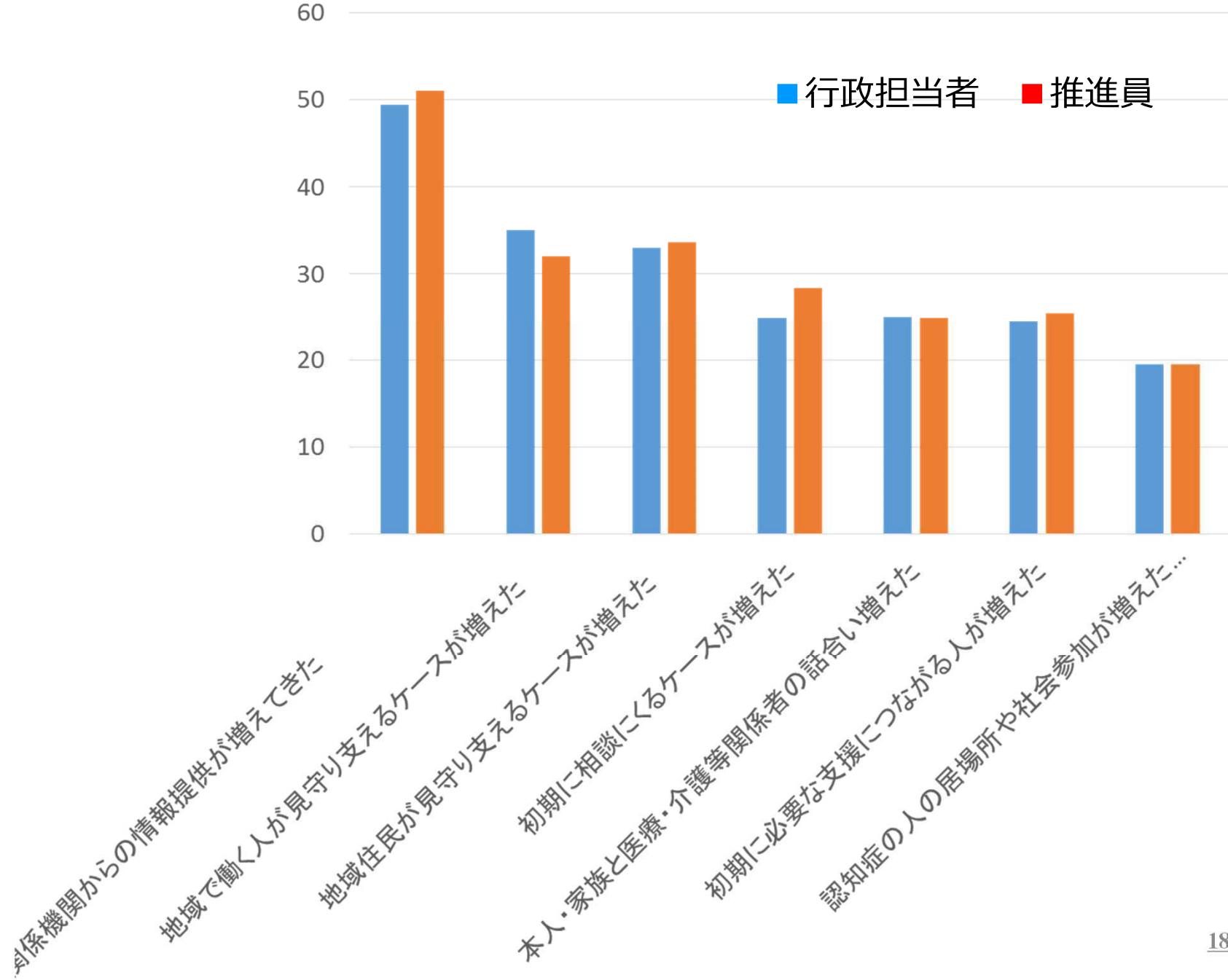
* 単発の活動(事業)でとどまらず活動を通じて多様な人・場・事業・資金等をつなぐ

- ・認知症分野、高齢者分野、障害分野
- ・子育て分野、(生涯)教育分野
- ・地域づくり・地域創生分野、防災分野等

<推進員活動を通じて、何等かの効果あり>



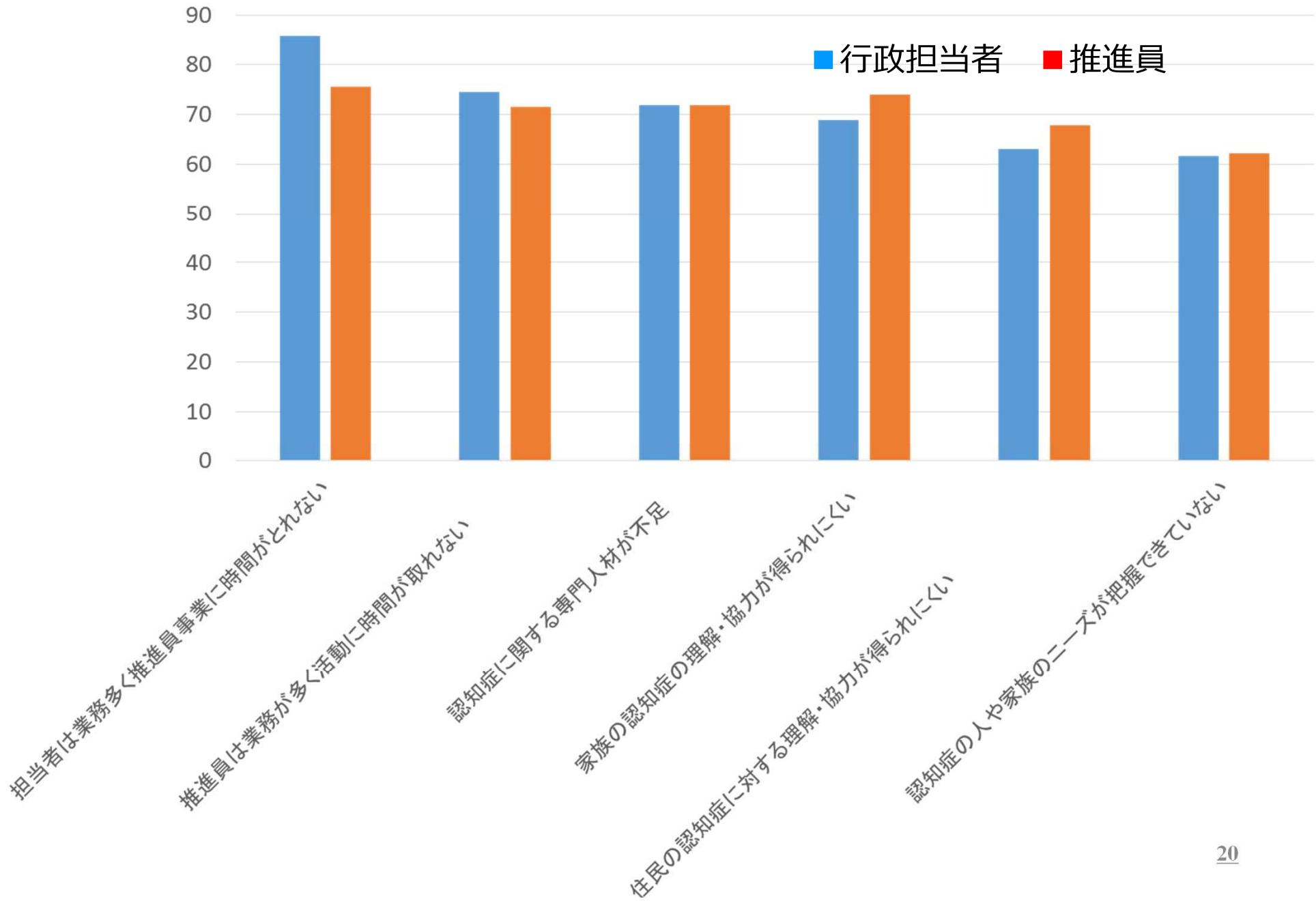
<推進員活動を通じて、実感している変化>



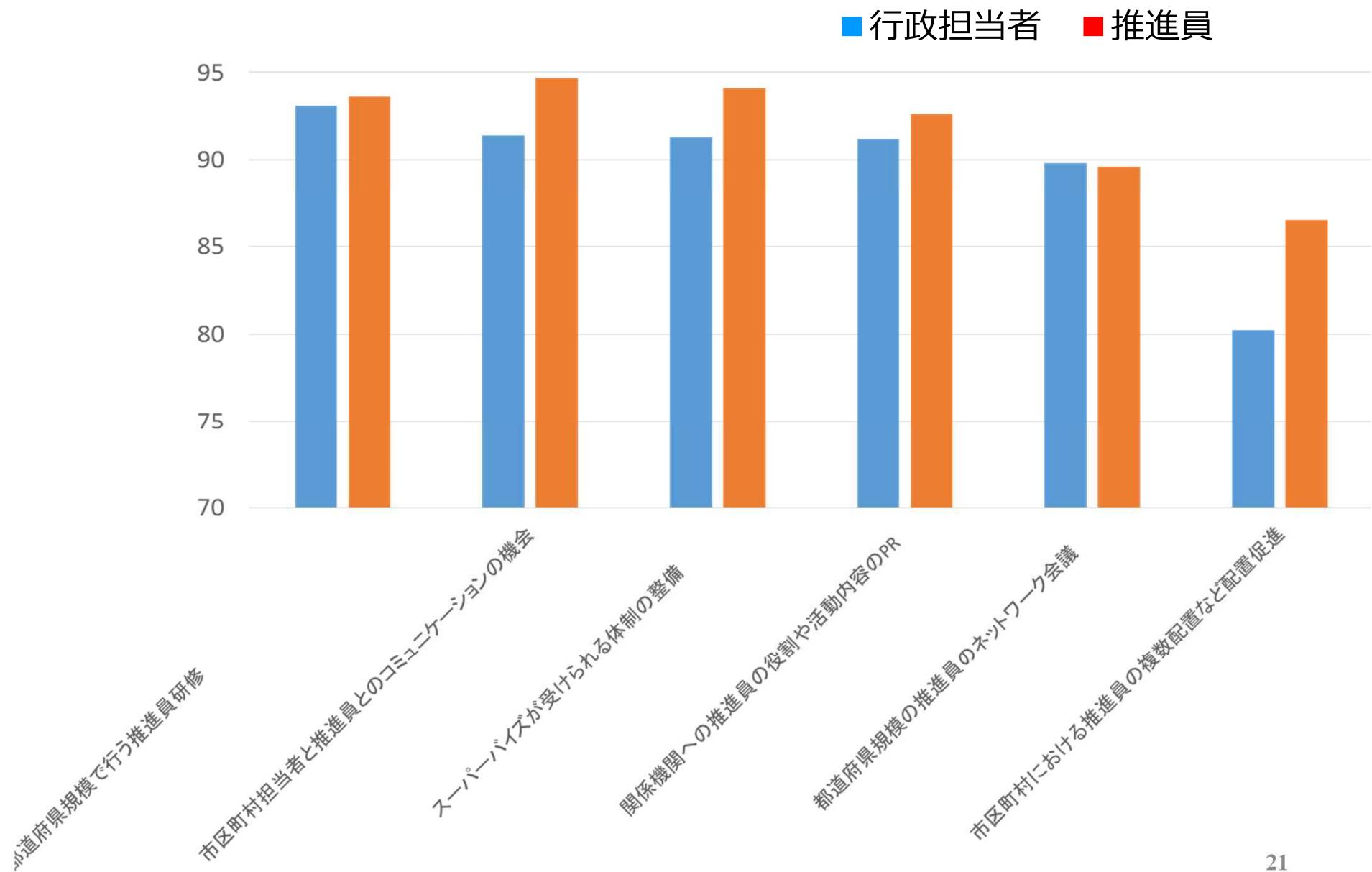
課題と今後について

市区町村担当者と推進員のとらえ方（比較）

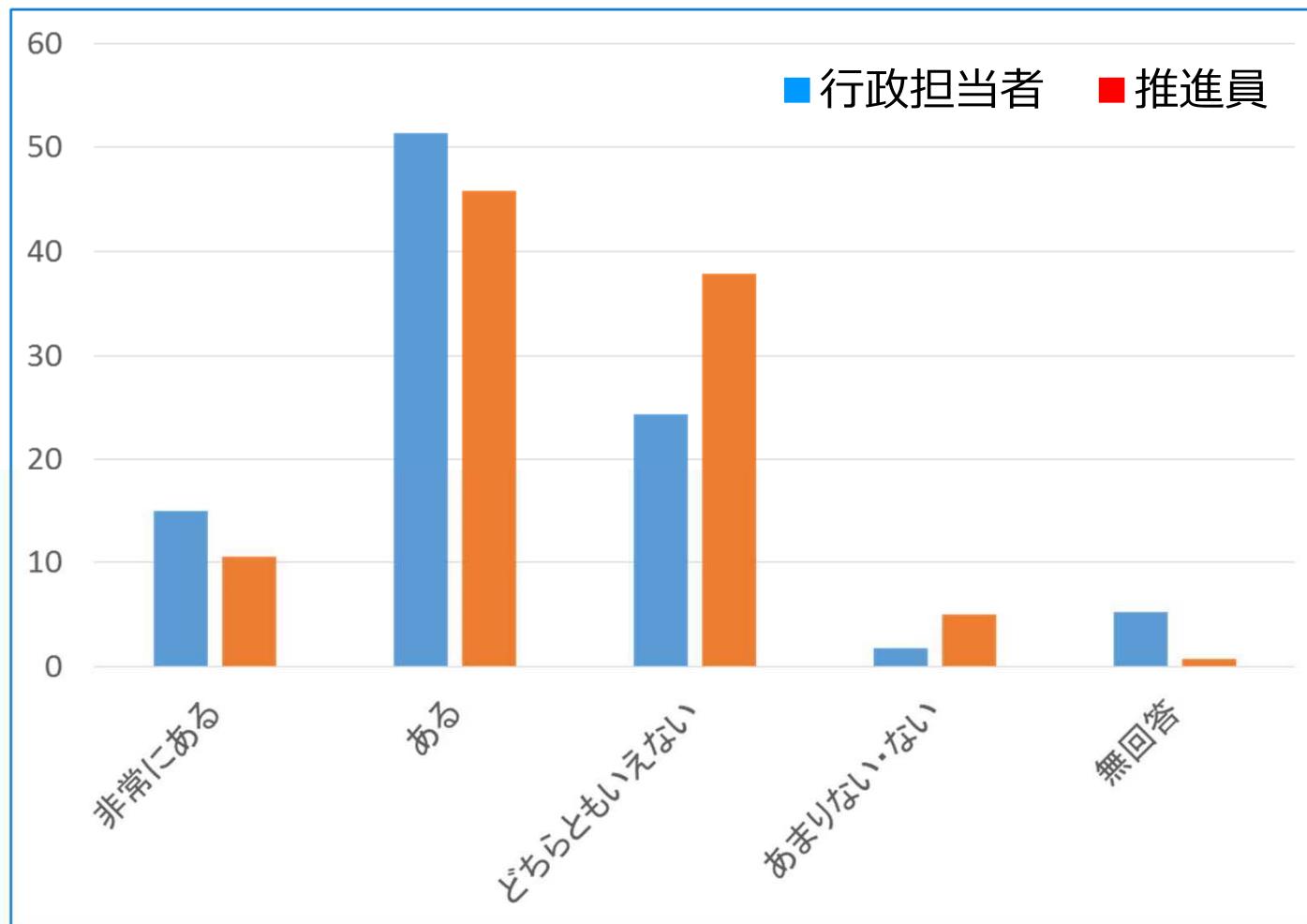
<課題と感じていること>



＜推進員活動を推進していく上で、必要と思うこと＞



<推進員事業・活動に関するやりがい>



2. 市町村において推進員が活動を着実・効果的に 展開するために県に期待される役割について

県に期待される役割

★市町村において推進員が活動しやすい環境整備の促進

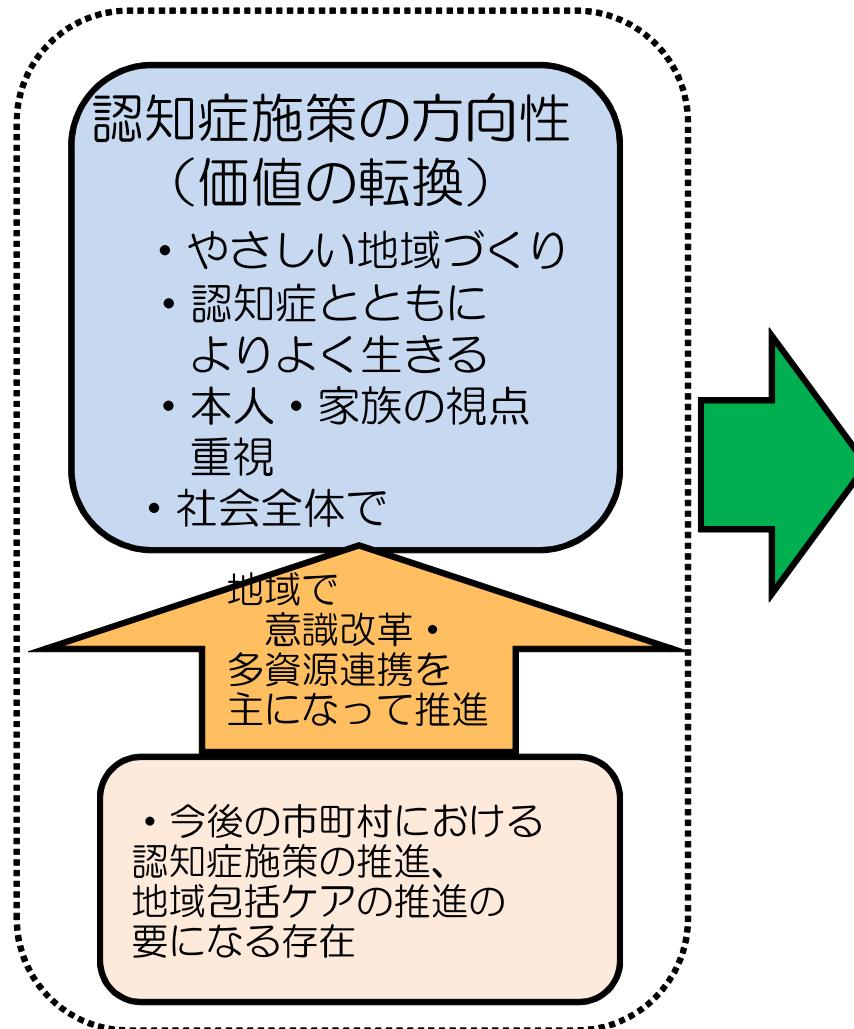
- 1) 市町村における推進員の存在の必要性・価値の重要性の周知
↔認知症施策の方向性の周知
- 2) 市町村における将来展開を見据えた推進員の適正配置の促進
- 3) 市町村担当者と推進員との連携・協働の促進
- 4) 県内の推進員の力量向上・ネットワークの促進→広域連携の支援
- 5) 県担当者と県内推進員との関係を強化し、情報共有・連携強化

1) 市町村における推進員の存在の必要性・価値の重要性の周知

⇒認知症施策の方向性の周知

県レベルのあらゆる機会を通じて

計画策定、会議、研修、イベント、広報等



多様な関係者に

- 首長：県/市町村
 - 認知症施策担当者
 - 地域包括ケア担当者
 - 分野横断の担当者
 - 三師会
 - 介護事業者団体
- *認知症介護指導者
ネットワーク
- 法律関係者
 - 各種関係団体
 - 広報関係者
 - 県民
- 他

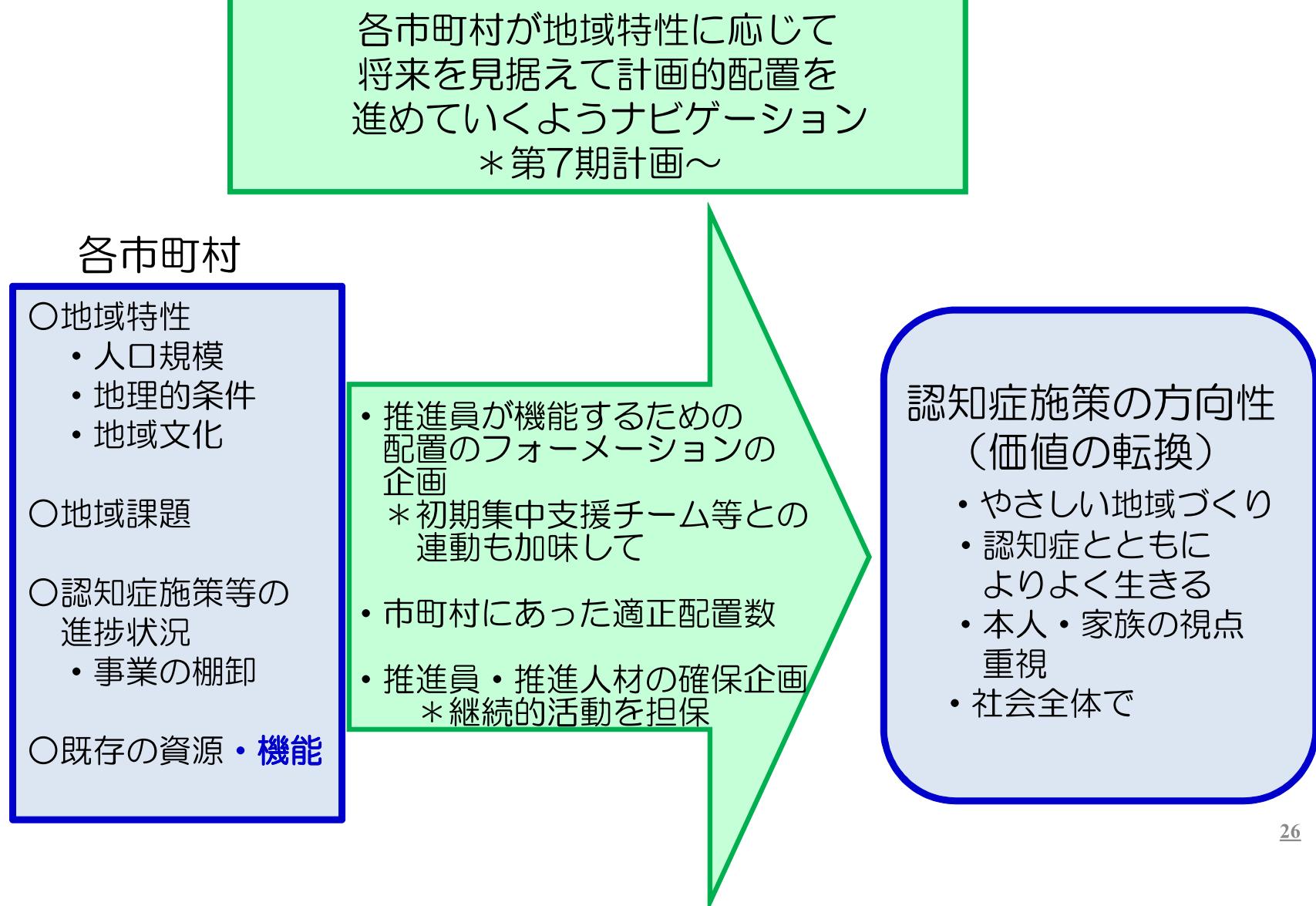
各市町村で

存在と価値

市町村に
正しく浸透
(活躍の土壤)

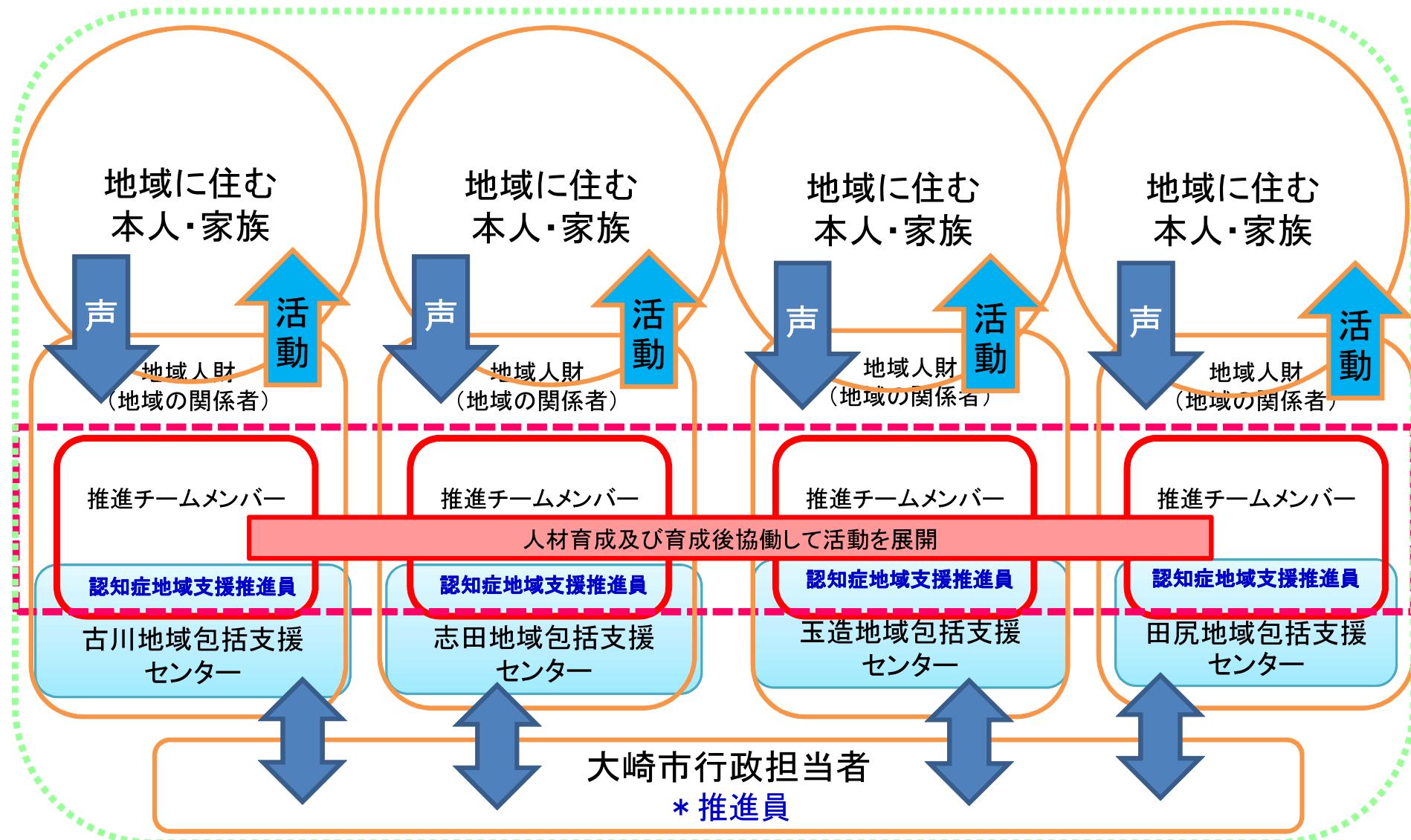
*配置の形骸化
を防ぐ。

2) 市町村における将来展開を見据えた推進員の適正配置の促進



参考

推進員を中心とした地域支援の推進人材の確保・配置のイメージ図 (宮城県大崎市)

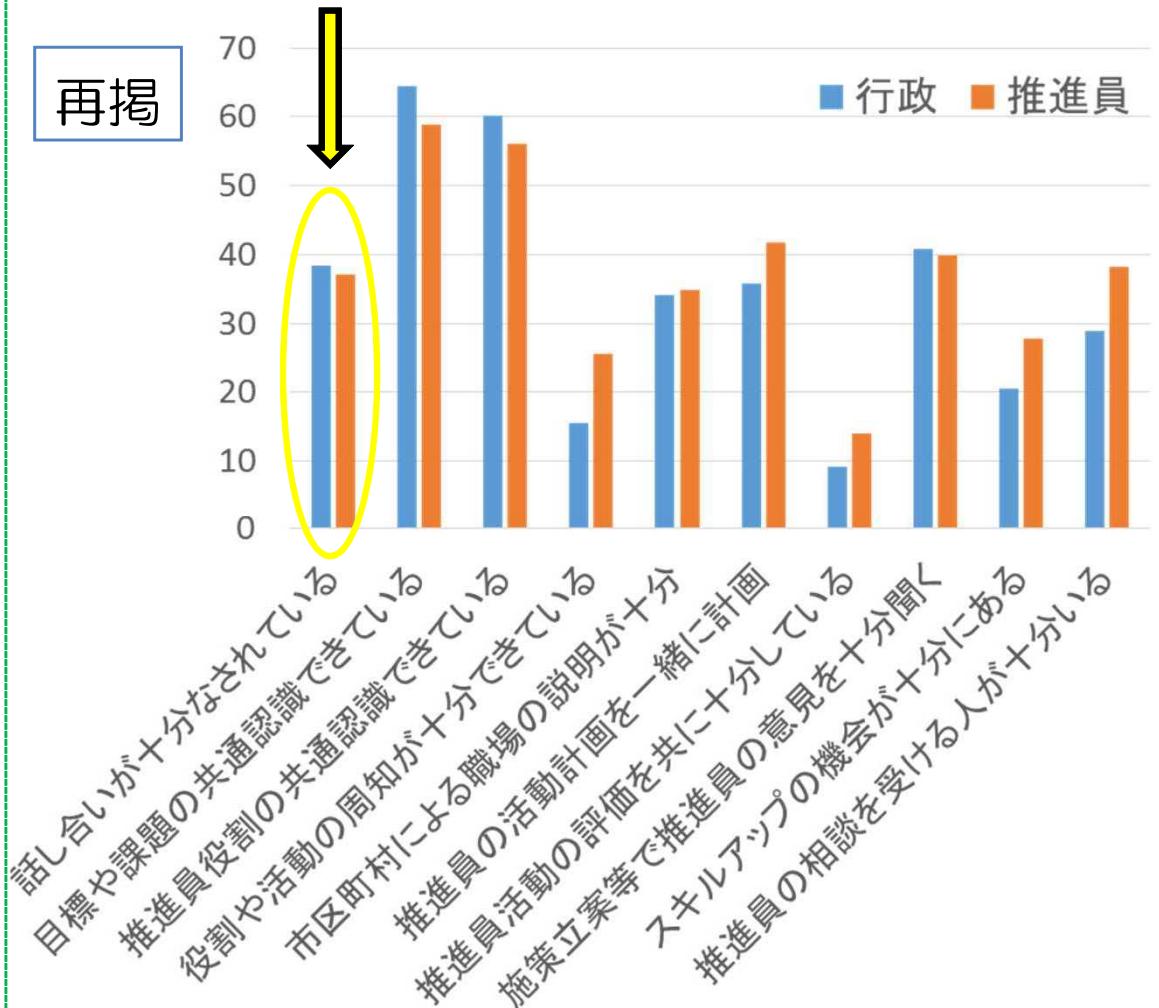


※1クール2年とし、継続して育成(クール終了後も継続しメンバーとして活動可能)⇒地域ごとにともに活動する仲間が増えていく²⁷

3) 市町村担当者と推進員との連携・協働の促進

①各市町村での、連携・協働の具体化を促す
★定期的な話し合いの機会の確保→実質的な連携・協働へ

再掲



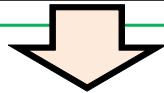
②県主催の市町村担当者会議等に推進員も参加して討議する機会作り



- 行政担当者と推進員との連携を深めるきっかけ
- 地元に戻ってから連携・協働する具体的テーマの確認の機会に
- 他市町村の連携の好事例・実際をリアルに知る機会に

4) 県内の推進員の力量向上・ネットワークの促進→広域連携の支援

* 推進員から高いニーズ



★県下の推進員の実情・声をとらえて、推進員と一緒に研修・会議等の企画・実施を



- ・県主催の研修、ネットワーク会議等の開催
- ・推進員の自主組織・活動の促進・後方支援

*実施しながら活動を促進する推進員チームを育てる

県担当者が異動しても経年的に展開する鍵



近隣市町村の推進員同士が討議
→広域での活動の企画

- ・初期集中支援チーム
- ・SOSネットワーク
- ・多職種研修、
- ・イベント 等

年間シリーズで推進員会議を企画・開催
→PDCAサイクルにそって全市町村の推進員が取組み年度最終回には、ミニ報告会

各市町村ごとに共通フォームで報告

推進員が取組んだ経過・成果・今後の課題について

→推進員活動の見える化

→推進員同士の共有、地元での発信、活動の継続に有効

*報告の機会をつくると見得にくい活動・成果が浮上

推進員の自信にもつながる

*テーマに応じて関連する人材の参加を県が調整

県外の好事例の推進員



県警：連携が進む契機に



県が協定を締結した組織の関係者（分野横断）



★県の認知症介護指導者(指導者)



- ・指導者の存在が、知られていないが、重要な資源。
指導者は、認知症実践者、リーダー等の育成役と
同時に、地域ネットワーク、地域づくり等の担い手。
 - ・推進員と指導者は、
人材育成やネットワーク作り、地域支援体制構築の
重要なパートナー。相互補完的に活動していく。
- 推進員の研修、会議等で。直接出会えると、
その後の連携・協働が進みやすい。

(参考) パンフレット「認知症介護指導者養成研修」

指導者と推進員が協働してやさしい地域づくりを進める県としての仕組み作り



認知症地域支援推進員：地域資源連携、
地域支援体制構築
施策推進人材養成、

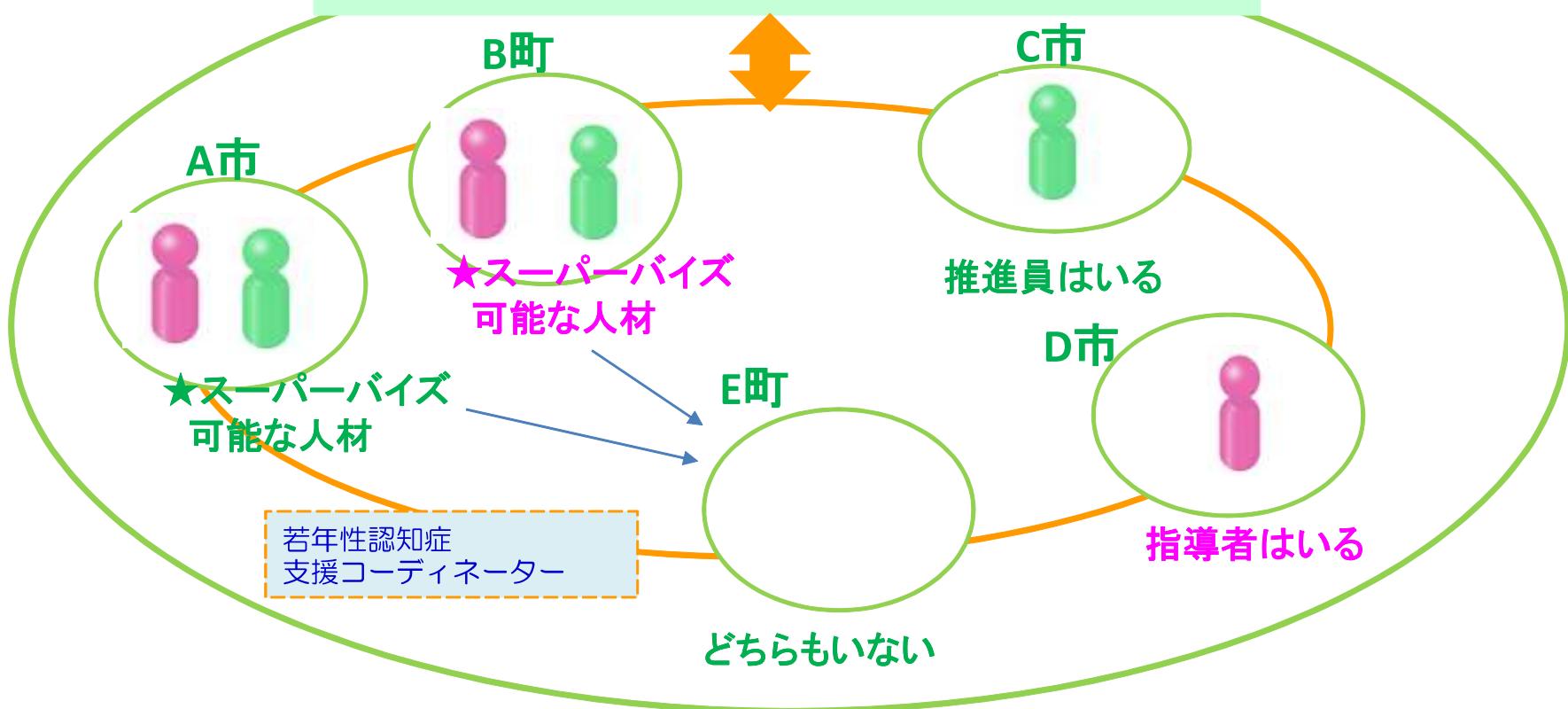


認知症介護指導者：人材育成、
ケアの質の向上の推進

共に、認知症の人にやさしい
地域づくり(新オレンジプラン)
の推進者。

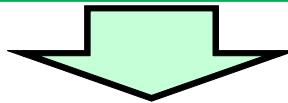
県が両者をつなぎ、活かし機能
を補完しあうしくみをつくると、
大きな成果が期待できる。

県：推進員と指導者とが協働した仕組み作り



5) 県担当者と県内推進員との関係を強化し、情報共有・連携強化

- 県担当者にとって推進員は、地域の実情・課題、企画・立案、評価の関する、重要・具体的な情報源
- 認知症に関する多様な施策関連の最新情報の大変な普及・推進役



- 県担当者が、県内推進員と情報交換する機会づくり(定期的、隨時)
＊特に、推進員の県内推進役の人たちと
- 県が関係する、推進員関連の研修以外にも、推進員の参加を呼びかけ、連携の機会に
 - 初期集中支援チームの研修や会議
 - 認知症疾患医療センターの会議
 - 認知症介護指導者の集まり
 - 分野横断の職種の集まり
- その他 *つきあい

3. 今後について

1) 推進員の研修について

- (1) 平成30年度以降の「認知症地域支援推進員研修」
- (2) 配置され既に活動している推進員のパワーアップをはかるための研修について

*各県の取組状況・ニーズをお聞きしながら

2) 推進員が、今後特に注力すべき活動について

本人ミーティングの開催：認知症総合戦略推進事業

★本人ミーティングのねらい

○本人ミーティングは、認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを具体的に進めていくための方法です。



★認知症の本人同士が

語り合い、支えあう集い

→語られた声を施策・支援の企画立案、実施、評価に活かす

*あらゆる認知症施策の基盤になる取組

<本人ミーティング開催ガイド>

[http://www.ilcjapan.org/
study/doc/b_2017info1.pdf](http://www.ilcjapan.org/study/doc/b_2017info1.pdf)

3) 認知症施策担当者の情報交換・ネットワーキング

○認知症地域支援体制推進全国合同セミナー

平成29年度第2回 9月7~8日（東京センター）

第3回 1月26日（TKP御茶の水カンファレンスセンター）

* いずれも参加者募集中：市町村職員・関係者、県職員



認知症施策担当者（事務職、技術職）が、全国の好事例の報告・具体的情報交換をもとに、自地域なりの施策・事業をより効率的・計画的に展開していく機会に。